



平成 19 年 5 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社ディースリー
代表者名 代表取締役社長 伊藤 裕二
(J A S D A Q ・ コード 4 3 1 1)
問合せ先
役職・氏名 常務取締役 小寺 健治
電話番号 03-5428-8830

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 5 月 18 日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を平成 19 年 6 月 21 日開催予定の第 16 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 将来における事業規模の拡大などに備え、現行定款第 6 条（発行可能株式総数）に定める当社の発行可能株式総数を 32,200 株から 84,000 株に増加させるものであります。
- (2) 営業の拡大に対応するため、取締役の員数の上限を 6 名から 7 名に変更するものであります。
- (3) 法令で定める監査役の員数が欠けた場合において、補欠監査役の選任を毎年行う不便さを避けるため、補欠監査役の選任の効力を 4 年とするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(発行可能株式数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>32,200</u> 株とする。	(発行可能株式数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>84,000</u> 株とする。
(取締役の員数) 第 17 条 当社には、 <u>6</u> 名以内の取締役を置く。	(取締役の員数) 第 17 条 当社には、 <u>7</u> 名以内の取締役を置く。
[新設]	(補欠監査役の予選の効力) 第 36 条 補欠監査役の予選の効力は、 <u>選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとする。</u>
第 36 条～第 42 条 [条文省略]	第 37 条～第 43 条 [現行どおり]

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 19 年 6 月 21 日（木曜日）

定款変更の効力発生日 平成 19 年 6 月 21 日（木曜日）

以 上